4 高消局予第 439 号 令和 5 年 2 月 22 日

建物関係者 様

高知市消防局予防課 課長 横山 靖 (公印省略)

消防用設備等の点検結果報告について(通知)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素から本市消防行政に御協力いた だき厚くお礼申し上げます。

さて、貴殿が事業を営まれております防火対象物につきましては、消防法第17条の3の3に基づく消防用設備等点検結果の報告が、【1年に1回】必要な建物となっております。つきましては、同封のリーフレットを参考にしていただき、所定の報告を管轄消防署に行うようお願いします。なお、手続きが行われない場合には、消防法により処罰される場合があることを併せて申し上げます。

≪報告書の提出先となる高知市内の消防署≫

高知市中央消防署:高知市筆山町4番5号

TEL: 088-856-9902

高知市北消防署 : 高知市秦南町一丁目 4 番 63-22 号

TEL: 088-802-6031

高知市東消防署 : 高知市高須砂地 230 番地 2

TEL: 088-866-3119

高知市南消防署 : 高知市春野町芳原 1015 番地

TEL: 088-821-9560

【お問い合わせ先】

〒780-8571 高知市丸ノ内一丁目7番45号 高知市消防局予防課

TEL: 088-871-7504
FAX: 088-824-5082

E-mail: kc-190500@city.kochi.lg.jp